

年次報告書 2008

平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日

新生信託銀行の概要

名称	新生信託銀行株式会社
設立	1996(平成8)年11月27日
所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号(本店のみ)
資本金	50億円
発行済株式数	100千株
株主	株式会社新生銀行(100%)
株主資本	7,485百万円
信託財産残高	2.9兆円

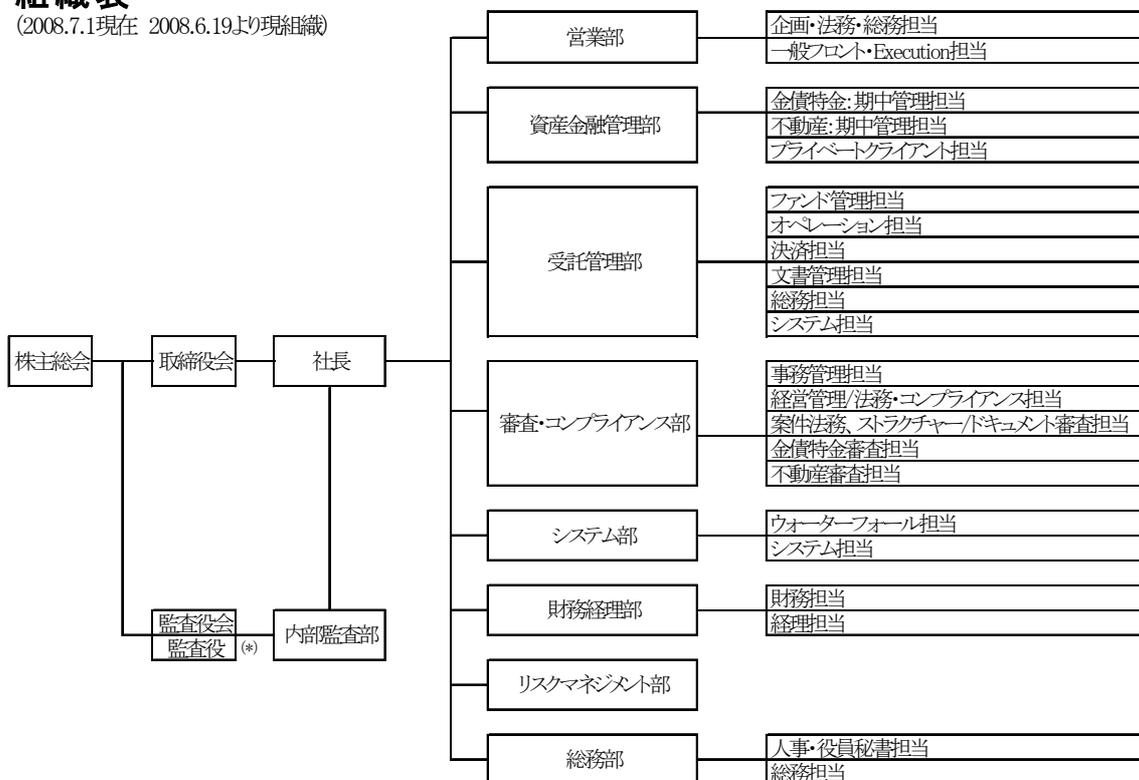
目次

組織の状況	2
当社の業務内容	3
コンプライアンスとリスク管理体制	5
業績の概要	7
財務諸表	10
信託業務の状況	16
営業の状況	17
資産の状況	19
自己資本比率の状況	20
バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示	21
開示項目索引	26

組織の状況

組織表

(2008.7.1現在 2008.6.19より現組織)



(*)内部監査部は、監査役会及び監査役の指揮命令に服するものではないが、監査役会及び監査役に対して報告義務を負う。

役員の状況

(2008年7月1日現在)

役職名	氏名
代表取締役会長	山本 輝明
代表取締役社長	後藤 武彦
取締役	中川 貴己 審査・コンプライアンス部長兼総務部長兼財務経理部長兼リスクマネジメント部長
取締役	松下 浩之
取締役(社外取締役)	サン ホーソン 株式会社新生銀行 専務執行役インスティテューショナル部門最高責任者部門長
取締役(社外取締役)	大井 和幸 株式会社新生銀行 インスティテューショナルグループ管理部長
常勤監査役	北村 知士
監査役(社外監査役)	曾我 善樹
監査役(社外監査役)	保田 真紀子

(注) 取締役のサン・ホーソンおよび大井和幸の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
監査役の曾我善樹及び保田真紀子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員の状況

(2008年3月31日現在)

従業員数	うち男性	うち女性	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
99人	48人	51人	35歳7ヶ月	2年7ヶ月	595千円

(注)平均給与月額は3月の時間外手当を含む税込み平均給与月額であり、賞与は含まれていません。

当社の業務内容

主要な信託業務

当社は、主として次の信託業務を取り扱っております。

金銭の信託

金銭の信託は、受託者である当社が金銭を受け入れ、株式や債券などの有価証券等に運用するものです。信託終了時に受益者に交付する財産が金銭である「金銭信託」と、金銭のみならず信託財産のまま交付することもできる「金銭信託以外の金銭の信託」があります。

当社では金銭の信託のうち、委託者により信託財産の運用方法を具体的に指定される「特定金銭信託」および「特定金外信託」をお取り扱いしています。委託者によりご特定いただいた有価証券等の購入・管理・取り立て等を当社にて行い、実績の報告をさせていただきます。

金銭債権の信託

お取引先の保有する金銭債権を信託財産として受け入れる信託です。受託者である当社は、金銭債権の債権者となって取り立てを行い、取立金を受益者に交付します。金銭債権には、貸付債権を信託する貸付債権信託や、リース・クレジット債権、またお取引先の保有する売掛・手形債権等の信託があります。

不動産の信託(土地及びその定着物の信託)

お取引先の保有する不動産(土地及びその定着物)を信託財産として受け入れる信託です。受託者である当社は不動産の管理等を行い、受益者に事業収益を交付します。

包括信託(種類を異にする二以上の財産の信託)

委託者となるお取引先の保有する金銭債権や有価証券に金銭を加えるなど、お取引先のニーズに応じ、種類の異なる2つ以上の財産を1つの信託行為で引き受ける信託です。

当社の特徴

当社は、証券化、流動化における信託機能の提供に特化しており、主にABS(各種金銭債権)の受託、RMBS(住宅ローン債権)の受託、CMBS(不動産担保ローン債権)の受託、不動産の受託、不動産信託受益権売買等業務を行っております。

ABS、RMBS、CMBS、不動産の受託(共通)

- 資産の名義人となって、資産の管理・処分を実施
- 適切なカテゴリーの信託勘定、口座管理サービスを提供
- 定期的に信託決算を行い、貸借対照表と損益計算書を報告
- 信託関連のストラクチャリング相談へ対応
- 期中の契約変更・トラブル等への対応

ABS、RMBS、CMBSの受託(個別)

- 当局への届け出および報告
- 資産の適法性、特定性、信託関連ストラクチャーの適法性確認
- サービサー、事務委託先の適否の判断、監督
- 原資産の個別データからのサービシングレポート作成、パフォーマンス分析実施

不動産の受託(個別)

- 固定資産税・都市計画税納付
- 資産の適法性、環境、権利関係の確認、信託関連ストラクチャーの適法性確認
- プロパティマネージャー、事務委託先の適否の判断、監督

キャッシュマネージャー業務の受託

- 主に受益者であるSPC、TMKの口座管理、資金移動及び特定社債の償還金の計算

不動産信託受益権売買等業務(個別)

- 不動産信託受益権の代理・媒介により、契約成立に尽力
- 売主・買主の依頼に応じて、相手方を探索
- 売主または買主の紹介
- 資産の適法性、物件調査のうえ、適切な情報開示・リスク説明を実施
- 売買契約を成立させるため、書面作成・調整等を実施
- 金商法に基づき、法定帳簿を適切に作成・備置

●金銭の信託

- ◎ 特定金銭信託
- ◎ 特定金外信託

<主な運用対象>

- Loan Trading
- MBS
- ABS

●金銭債権の信託

- ◎ ABS
- ◎ ABS-Syndicate

●不動産の信託

- ◎ 不動産管理信託

●包括信託

- ◎ ABS
- ◎ MBS

コンプライアンスとリスク管理体制

法令等遵守の体制

コンプライアンスは当社の重要な課題であるとの認識から、当社ではコンプライアンス体制の強化および高度化の一環として企業倫理憲章、新生信託銀行行動規範を制定しており、両規程およびコンプライアンス関連諸規程の実践を通じて、コンプライアンスの徹底を目指しております。当社の全ての役職員は日々の業務遂行に当たって、以下のコンプライアンスに係る行動基準を遵守しなければなりません。

- (1)コンプライアンスの観点からの問題点の発見、問題の未然防止
- (2)コンプライアンス案件発生時の迅速かつ公正な報告、相談
- (3)コンプライアンス優先の原則

当社ではコンプライアンス活動の適切な運営のために、次の通りコンプライアンス体制を組み、権限と責任を定めております。

- ① 当社内で発生するコンプライアンス関連事項について、具体的な議論や決議を行い、取締役会での議論をより効率的に行うためのコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は取締役、常勤監査役、部長、新生銀行関連部署の部長をメンバーとし、審査・コンプライアンス部長が議長を務めるもので、毎月開催されます。
- ② 社内各部の部長をコンプライアンス管理者と位置づけ、各部のコンプライアンス案件判断、コンプライアンス状況のモニタリングや活動報告書の作成・報告等の役割を明確化し、また、コンプライアンス管理者を補佐するコンプライアンス管理補助者を設置しております。
- ③ コンプライアンス統轄責任者として審査・コンプライアンス部長を位置づけ、コンプライアンス状況のモニタリング、またその結果を反映させたコンプライアンスに関する企画推進、コンプライアンス管理者の統括を行っております。
- ④ 内部監査部を各部のコンプライアンス状況及びコンプライアンス態勢の有効性について二次的なチェックを行うものと位置づけております。
- ⑤ コンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンス管理者の対応・判断に疑問がある場合や、何らかの理由により直属の部長に相談することができない場合は、通報者が審査・コンプライアンス部長(コンプライアンス統轄責任者)または監査役に直接相談し、判断を求めることができる措置を講じております。

当社では、コンプライアンス活動は継続的なものであることと認識し、3年間の中期コンプライアンスプログラムを策定して取締役会の承認を受けました。年度毎にこれを肉付けして、コンプ

ライアンス活動を実施してまいります。

コンプライアンスプログラムでは、新法を反映させた社内規程・コンプライアンスマニュアルの改訂や整備等を行うこととし、役職員向けの社内外の研修を通して、コンプライアンスマインドの醸成を図っております。特に、E-learning形式による研修では、全役職員(派遣社員を含む)が原則受講として、関連法令等の習熟に努めています。また、受講後は確認テストの結果を分析し、正答率の低い問題についてのフォローアップ等を行い、PDCAサイクルを実践しています。

毎月のコンプライアンス委員会開催では、各部のコンプライアンス管理者が提出する「コンプライアンス状況チェックリスト」をもとに審査・コンプライアンス部長が社内のコンプライアンス活動状況を報告しております。

リスク管理

当社は、経営の健全性・安全性を維持・向上させるために、各種リスクについての基本的認識およびリスクマネジメントの基本方針を「リスク管理ポリシー」として定め、これに基づき当社全体が抱えるリスクの総和を把握して能動的な管理に努めております。

リスク管理ポリシーにて、当社が管理するリスクは(1)市場リスク(2)信用リスク(3)流動性リスク(4)オペレーショナル・リスク(5)レピュテーション・リスクと分類・定義しております。当社は資産の流動化を主とするビジネスモデルを展開しているため、オペレーショナル・リスクを管理すべき最大のリスクと認識しております。当社は、そのリスク特性に対応すべく、「オペレーショナル・リスク管理規程」を別途定めて、リスク領域横断的な組織体制・管理プロセスを構築しております。当社ではオペレーショナル・リスクを事務リスク、コンプライアンスリスク、労務関連リスク、システムリスク、有形物リスク、反社会的勢力リスク、広域災害リスクと認識し、定性面、定量面双方から管理します。

当社は当社のリスク状況を網羅的、一元的に管理するとともに、「リスクの把握、評価、報告、対応策策定」という一連の管理プロセスを適切かつ効果的に実現するため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、他の重要委員会であるコンプライアンス委員会、IT委員会からリスク管理に関する事項につき報告を受け、事件・事務事故を含む各種事故・苦情等の報告は、発生から解決に至るまで継続的に行うモニタリング体制をとっております。また、事務リスクに関しては、リスク管理委員会への事務事故報告を踏まえて、複数の部にまたがる事務事故プロジェクトを設置して、事務事故を類型化し、発生頻度の高いものにつき構造分析を実施いたしました。その結果をもって、改善策・予防策の提言を行いました。当該プロジェクトは、事務事故を減少させるために、現在も活動を続けております。

業績の概要

主要な経営指標の推移

(単位:百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
経常収益	3,006	3,997	4,877	3,813	3,352
業務純益	1,609	2,460	3,081	1,611	1,244
経常利益	1,598	2,463	3,078	1,604	1,166
当期純利益	824	1,525	1,810	935	576
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	100千株	100千株	100千株	100千株	100千株
純資産額	6,039	6,865	7,461	8,404	7,485
総資産額	22,501	48,136	51,349	26,177	15,920
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	5,252	4,045	5,414	3,727	35
単体自己資本比率(国内基準)	129.18%	56.77%	69.55%	55.08%	68.92%
1株当たり純資産額	60,394.56円	68,658.04円	74,619.03円	84,048.05円	74,855.62円
1株当たり配当額	5,000円	19,000円	-	15,000円	-
うち1株当たり中間配当額	5,000円	7,000円	-	-	-
配当性向	60.66%	124.56%	-	160.39%	-
1株当たり当期純利益	8,241.84円	15,253.67円	18,103.08円	9,352.11円	5,769.67円
経常収支率	46.82%	38.36%	36.88%	57.91%	65.19%
従業員数	45人	44人	62人	95人	99人
信託報酬	2,166	3,041	3,948	3,031	2,803
信託勘定貸出金残高	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	1,967,425	1,753,278	115,488	327,460	188,045
信託財産額	4,805,518	5,357,151	4,120,485	4,236,075	2,995,287

(注) 経常収支率=経常費用/経常収益×100

平成 20 年 3 月期の概要

経済金融環境

当事業年度の日本経済は、平成 14 年 2 月に始まった戦後最長の景気回復が、米国サブプライムローン問題の世界的な債務担保証券（CDO）全般への拡大とエネルギー・原材料価格高の影響により、大きく減速した 1 年となりました。

サブプライム問題の影響が欧米ほど深刻でない筈の我が国の平成 19 年度日経平均株価下落率は 27.5%と世界でも突出しております。一方で、サブプライム問題を震源とするドル不安からドル円の為替レートは円高が進行し、今年 3 月 17 日には 12 年 7 ヶ月ぶりに 95 円台の高値をつけました。消費者物価（除く生鮮食品）の状況は、石油製品や食料品の価格上昇等により昨年末頃から前年比のプラス幅が拡大しており、今年 2 月には全国消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年同月比が平成 10 年 3 月以来 10 年ぶりに 1%台の上昇を示しました。

日銀は、景気は当面減速が続くものの、その後緩やかな成長経路をたどるとの見解ですが、原油・原材料高および金融市場の不確実性が企業の設備投資や個人消費に不安感をもたらしており、日本経済の先行きは不透明感を増しております。内外経済に与える影響として、引き続き、米景気の減速の影響、原油価格の動向に留意する必要があります。

事業の経過及び成果

当事業年度におきましては、不動産管理処分信託の新規受託業務を 5 月に再開し、時代のニーズに対応し、新しいタイプの信託案件にも取り組んでまいりました。サブプライム問題を起因とする運用ニーズの冷え込みや、金銭債権証券化案件に対する慎重姿勢、また一部の大型案件終了による信託財産減少により、厳しい収益環境ではありますが、専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供することで、既存のお客様との取引関係を強化すると同時に、新規のお客様の開拓に注力しております。

このような経済金融環境および事業経過のもと、当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

経営成績

当事業年度の経営成績については、受託審査の厳格化を図りつつ、新規案件の獲得に注力してまいりましたが、既受託案件の信託財産減少に伴う収益減を補うまでにはいたらず、経常収益は 3,352 百万円（前年度比 460 百万円減少）となりました。このうち信託報酬は 2,803 百万円（前年度比 228 百万円減少）、役務取引等収益は 499 百万円（前年度比 245 百万円減少）となっております。一方、経常費用は 2,185 百万円（前年度比 23 百万円減少）となりました。このうち営業経費は、管理体制強化に伴う支出増により 1,900 百万円（前年度比 155 百万円増加）となりました。この結果、経常利益は 1,166 百万円（前年度比 437 百万円減少）となりました。これに特別損益および法人税等を加減した当期純利益は 576 百万円（前年度比 358 百万円減少）となりました。

財政状態

総資産の状況については、信託勘定借の減少により現金預け金が減少した結果、前年度末比 102 億円減少し、159 億円となりました。資産は、信託勘定借の減少に伴い普通預け金が減少した一方、金利の先行不透明感から、当面の措置として、固有財産の運用を有価証券から定期預け金に振り替えたことにより、現金預け金は 152 億円（前年度末比 61 億円減少）、有価証券の保有残高は 0 億円（前年度末比 36 億円減少）となりました。負債は、信託勘定借が 45 億円（前年度末比 105 億円減少）となりました。純資産は、74 億円（前年度末比 9 億円減少）で、このうち株主資本は 74 億円（前年度末比 9 億円減少）となっております。キャッシュ・フローについては、信託勘定借の減少の影響等で営業活動によるものが 142 億円の支出、投資活動によるものが 36 億円の収入、財務活動によるものが 15 億円の支出となっております。この結果、現金及び現金同等物は前年度末比 120 億円減少し、70 億円となりました。

信託業務の状況

信託業務の状況については、大型信託案件の終了や、一部案件の早期償還により、信託財産残高は、前年度末比 1 兆 2,407 億円減少し、2 兆 9,952 億円となりました。信託業務別に見ますと、包括信託が 1 兆 7,982 億円（前年度末比 1 兆 1,531 億円減少）、特定金外信託が 7,159 億円（前年度末比 947 億円減少）、不動産信託が 3,226 億円（前年度末比 483 億円減少）となりましたが、一方で、金銭債権信託が 1,523 億円（前年度末比 554 億円増加）、昨年度より受託を開始した特定金銭信託は 61 億円（前年度末比 1 億円増加）となっております。

当社の対処すべき課題

当社は、平成 18 年 4 月 26 日付で、金融庁より、不動産管理処分信託の 1 年間新規受託業務停止を主とする行政処分を受けて、受託案件の調査・審査を行うとともに、内部管理体制の整備、経営管理（ガバナンス）態勢並びに法令遵守（コンプライアンス）態勢の確立を図るべく、業務改善計画を策定し、鋭意その実現に取り組んでまいりました。その結果、平成 19 年 5 月 11 日より、不動産管理処分信託の新規受託業務を再開することができました。当社といたしましては、安心してお取引いただける銀行として、今後なお一層、経営管理態勢および法令等遵守態勢の高度化に取り組んでまいります。

また、平成 19 年 9 月 30 日には金融商品取引法が全面施行されました。これに伴い、お客様への商品説明や勧誘行為につきましては、規程化やその社内周知を行い、より細心の注意を払うべく対策を講じております。顧客情報保護につきましても、管理態勢の整備・確立状況について定期的に確認し、万全を期しております。

信託業法、信託法の改正を受け、信託の実務的なルールが整備、合理化された中、当社といたしましてもお客様の様々なニーズにお応えできますよう、柔軟な、クオリティの高い信託サービスの提供に注力してまいります。

財務諸表

以下の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、会社法第436条第2項第1号の定めにより、監査法人トーマツの監査を受けた計算書類に基づいて作成しています。当社代表取締役は以下の財務諸表につきまして、財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

貸借対照表

(単位:百万円)

	平成19年3月期末	平成20年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	21,463	15,289
預け金	21,463	15,289
有価証券	3,727	35
国債	3,130	35
社債	597	—
その他資産	611	334
前払費用	159	20
未収収益	158	130
未収入金	157	182
未収還付法人税等	77	—
その他の資産	59	0
有形固定資産	48	37
建物	19	17
その他の有形固定資産	29	20
無形固定資産	44	1
ソフトウェア	44	1
繰延税金資産	281	221
資産の部合計	26,177	15,920
(負債の部)		
信託勘定借	15,182	4,588
その他負債	2,353	3,555
未払法人税等	—	95
未払金	340	397
未払費用	25	25
前受収益	490	251
預り金	1,370	2,776
その他の負債	125	9
賞与引当金	206	172
役員賞与引当金	28	29
退職給付引当金	—	60
固定資産処分損失引当金	—	27
負債の部合計	17,772	8,434
(純資産の部)		
資本金	5,000	5,000
利益剰余金	3,408	2,485
利益準備金	480	780
その他利益剰余金	2,928	1,705
繰越利益剰余金	2,928	1,705
株主資本合計	8,408	7,485
その他有価証券評価差額金	△ 3	0
評価・換算差額等合計	△ 3	0
純資産の部合計	8,404	7,485
負債及び純資産の部合計	26,177	15,920

損益計算書

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
経常収益	3,813	3,352
信託報酬	3,031	2,803
資金運用収益	36	45
有価証券利息配当金	11	6
預け金利息	25	38
役務取引等収益	744	499
その他の役務収益	744	499
その他経常収益	—	3
その他の経常収益	—	3
経常費用	2,208	2,185
資金調達費用	26	8
その他の支払利息	26	8
役務取引等費用	429	194
支払為替手数料	3	2
その他の役務費用	426	191
営業経費	1,745	1,900
その他経常費用	7	81
その他の経常費用	7	81
経常利益	1,604	1,166
特別損失	—	27
固定資産処分損失引当金繰入額	—	27
税引前当期純利益	1,604	1,139
法人税、住民税及び事業税	478	504
法人税等調整額	191	57
当期純利益	935	576

株主資本等変動計算書

平成19年3月期(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
			その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
前事業年度末残高	5,000	480	1,993	2,473	7,473	△ 11	△ 11	7,461
当事業年度変動額								
当期純利益			935	935	935			935
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)						7	7	7
当事業年度変動額合計	—	—	935	935	935	7	7	942
当事業年度末残高	5,000	480	2,928	3,408	8,408	△ 3	△ 3	8,404

平成20年3月期(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
			その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
前事業年度末残高	5,000	480	2,928	3,408	8,408	△ 3	△ 3	8,404
当事業年度変動額								
剰余金の配当		300	△ 1,800	△ 1,500	△ 1,500			△ 1,500
当期純利益			576	576	576			576
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)						3	3	3
当事業年度変動額合計	—	300	△ 1,223	△ 923	△ 923	3	3	△ 919
当事業年度末残高	5,000	780	1,705	2,485	7,485	0	0	7,485

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,604	1,139
減価償却費	74	37
賞与引当金の増減(△)額	61	△ 34
役員賞与引当金の増減(△)額	28	0
退職給付引当金の増減(△)額	△ 22	60
固定資産処分損失引当金の増減(△)額	-	27
資金運用収益	△ 36	△ 45
資金調達費用	26	8
有価証券関係損益(△)	△ 1	△ 0
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△ 1,927	△ 5,859
信託勘定借の純増減(△)	△ 25,265	△ 10,594
資金運用による収入	36	40
資金調達による支出	△ 26	△ 8
その他	629	1,319
小計	△ 24,817	△ 13,907
法人税等の支払額	△ 1,554	△ 319
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,372	△ 14,227
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 24	△ 34
有価証券の償還による収入	1,726	3,733
有形固定資産の取得による支出	△ 25	△ 3
無形固定資産の取得による支出	△ 20	△ 1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,656	3,694
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	-
配当金支払額	-	△ 1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 1,500
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
V. 現金及び現金同等物の増減(△)額	△ 24,716	△ 12,032
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	43,808	19,092
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	19,092	7,059

重要な会計方針（平成20年3月期）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物（建物附属設備）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から18年
その他の有形固定資産	4年から10年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ0百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4年または5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てます。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てます。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てます。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、その査定結果により上記の引当を行うこととしておりますが、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、早期退職する従業員への割増退職金の支払いに備えるため、当期末における割増退職金支給見込額を計上しております。なお、当期引当金繰入額60百万円は、その他経常費用中のその他の経常費用に含めて計上しております。

(5) 固定資産処分損失引当金

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している本社の原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した金額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものです。

注記事項 (平成 20 年 3 月期)

貸借対照表関係

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	預け金	2,530 百万円
担保資産に対応する債務	預り金	2,530 百万円

上記のほか、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条により準用される信託業法第 11 条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第 25 条の営業保証金供託義務に基づき、有価証券 35 百万円を供託しております。また、その他の資産のうち保証金は 0 百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 53 百万円
 3. 1 株当たりの純資産額 74,855 円 62 銭
 4. 関係会社に対する金銭債権総額 15,018 百万円
 5. 関係会社に対する金銭債務総額 378 百万円
 6. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、300 百万円であります。

7. 当社は、消費者金融会社を委託者とする信託案件を受託しております。その信託財産には、貸付金利が利息制限法の上限を超過する貸付金が含まれておりますが、上限を超過する貸付金利息分の債務者からの返還請求に対しては、信託契約において委託者が責任を負う旨を約する等の措置が講じられております。当期においては、銀行勘定に将来損失が発生する可能性が低いと判断したことから、これらの案件に関して引当金は計上しておりません。

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 40 百万円
 役務取引等に係る収益総額 570 百万円
 関係会社との取引による費用
 役務取引等に係る費用総額 13 百万円
 その他の取引に係る費用総額 294 百万円
 2. 1 株当たり当期純利益金額 5,769 円 67 銭
 3. 関連当事者との取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

(1) 親会社

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社	(株) 新生銀行	被所有 直接100%	信託取引の受託	信託報酬及び手数料(注1)	570	未収入金 未収収益 前受収益	121 16 92

(注) 1. 信託業務取引において、信託報酬及び手数料の水準は市場の実勢を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

重要なものはありません。

(3) 役員およびその近親者

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

2. 当社の配当については、次のとおりであります。

当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成19年6月18日 定時株主総会	普通株式	百万円 1,500	円 15,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月19日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	15,289
定期預け金	△ 8,230
現金及び現金同等物	<u>7,059</u>

有価証券関係

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	34	35	0	0	—
国債	34	35	0	0	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

2. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額 (平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	35	—	—	—
国債	35	—	—	—

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
前受収益	102
賞与引当金繰入超過額	70
ソフトウェア関連費用	59
退職給付引当金繰入超過額	24
未払事業税	23
固定資産処分損失引当金繰入超過額	11
その他	15
繰延税金資産小計	306
評価性引当額	△84
繰延税金資産合計	221
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0
繰延税金負債合計	0
繰延税金資産の純額	<u>221</u> 百万円

※前期キャッシュ・フロー計算書において、「賞与引当金の増減(△)額」(前期61百万円)と「役員賞与引当金の増減(△)額」(前期28百万円)は合計表示しておりましたが、中間期報告書2007より区分掲記に変更しました。

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

	平成19年3月期末	平成20年3月期末
(資産)		
有価証券	327,460	188,045
信託受益権	52,287	—
金銭債権	2,993,030	2,031,878
動産不動産	350,381	
有形固定資産		305,274
地上権	26	
不動産の賃借権	1,970	
無形固定資産		1,996
その他債権	315,837	328,466
銀行勘定貸	15,182	4,588
現金預け金	179,897	135,036
合計	4,236,075	2,995,287
(負債)		
特定金銭信託	6,001	6,101
金銭信託以外の金銭の信託	810,741	715,952
金銭債権の信託	96,962	152,370
土地及びその定着物の信託	370,942	322,610
包括信託	2,951,428	1,798,252
合計	4,236,075	2,995,287

(注) 1. 共同信託他社管理財産はありません。

2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については、取扱残高はありません。

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期末	平成20年3月期末
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	1
5年以上	1	100
その他	—	—
合計	1	101

(注) 貸付信託の取扱はありません。

金銭信託に係る有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期末	平成20年3月期末
社債	6,000	6,000

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

2. 金銭信託に係る貸出金ははありません。

営業の状況

利益の状況

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
業務粗利益	3,357	3,145
経費	1,745	1,900
業務純益	1,611	1,244
臨時損益	△ 7	△ 77
経常利益	1,604	1,166
特別損益	-	△27
税引前当期純利益	1,604	1,139
法人税、住民税及び事業税	478	504
法人税等調整額	191	57
当期純利益	935	576

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
資金運用収支	10	37
資金運用収益	36	45
資金調達費用	26	8
役務取引等収支	3,346	3,108
役務取引等収益	3,776	3,302
役務取引等費用	429	194
特定取引収支	-	-
特定取引収益	-	-
特定取引費用	-	-
その他業務収支	-	-
その他業務収益	-	-
その他業務費用	-	-
業務粗利益	3,357	3,145
業務粗利益率	8.12%	26.14%

- (注) 1. 役務取引等収益には信託報酬を含みます。
 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 3. 国際業務部門の計数はございません。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位:百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	41,297	36	0.08%	12,031	45	0.38%
うち有価証券	4,934	11	0.22%	2,086	6	0.32%
うち預け金	36,362	25	0.06%	9,944	38	0.39%
資金調達勘定	33,240	26	0.07%	4,299	8	0.20%
資金運用収支・資金粗利鞘		10	0.00%		37	0.17%

(注) 国際業務部門の計数はございません。

受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 9	32	22	△ 25	35	9
支払利息	△ 0	25	24	△ 22	5	△ 17

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。
 2. 国際業務部門の計数はございません。

役務取引等の状況

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
役務取引等収益	3,776	3,302
うち信託報酬	3,031	2,803
役務取引等費用	429	194
うち為替業務	3	2

利益率

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産経常利益率	4.16%	5.60%
自己資本経常利益率	19.72%	14.61%
総資産当期純利益率	2.42%	2.77%
自己資本当期純利益率	11.49%	7.22%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産平均残高 × 100
 自己資本経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 自己資本勘定平均残高 × 100

※自己資本・・・純資産の部合計－新株予約権－少数株主持分 (ただし、新株予約権および少数株主持分はございません。)

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
給料・手当	700	783
賞与引当金繰入	197	163
役員賞与引当金繰入	28	27
出向者退職金負担額	69	93
退職給付費用	4	-
福利厚生費	108	140
減価償却費	74	37
土地建物機械賃借料	134	143
営繕費	45	41
消耗品費	35	17
給水光熱費	14	13
旅費	2	5
通信費	6	5
広告宣伝費	6	6
諸会費・寄付金・交際費	10	7
租税公課	24	25
その他	283	388
合計	1,745	1,900

資産の状況

有価証券残高

有価証券期末残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期末	平成20年3月期末
国債	3,130	35
社債	597	-
合計	3,727	35

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	4,023	1,508
社債	911	578
合計	4,934	2,086

- (注) 1. 地方債、短期社債、株式、外国債券、外国株式、その他の証券は保有していません。
2. 国際業務部門の計数はございません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期末						合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの		
国債	3,130	-	-	-	-	-	3,130
社債	597	-	-	-	-	-	597
合計	3,727	-	-	-	-	-	3,727

(単位:百万円)

	平成20年3月期末						合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの		
国債	35	-	-	-	-	-	35
社債	-	-	-	-	-	-	-
合計	35	-	-	-	-	-	35

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月期末					平成20年3月期末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 時価は、各会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月期末					平成20年3月期末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	3,133	3,130	△ 3	0	3	34	35	0	0	-
社債	600	597	△ 2	-	2	-	-	-	-	-
合計	3,733	3,727	△ 6	0	6	34	35	0	0	-

(注) 貸借対照表計上額は、各会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

自己資本比率の状況

当社は自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しております。

なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。従って、財務諸表の会計監査の一部ではなく、上記内部管理体制及び自己資本比率そのものに関して監査意見の表明を受けたものでもありません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成19年3月期末	平成20年3月期末
(自己資本)		
資本金	5,000	5,000
うち非累積的永久優先株	-	-
利益準備金	780	780
その他利益剰余金	2,628	1,705
社外流出予定額	△ 1,500	-
その他有価証券の評価差損	△ 3	-
[基本的項目] 計 (A)	6,904	7,485
[補完的項目] 計 (B)	-	-
[準補完的項目] 計 (C)	-	-
自己資本総額 (A+B+C) (D)	6,904	7,485
(控除項目) 計 (E)	-	-
自己資本額 (D-E) (F)	6,904	7,485
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	4,880	3,529
オフ・バランス取引等項目	-	-
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,653	7,330
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
合計 (G)	12,534	10,860
単体自己資本比率（国内基準） (F) / (G)	55.08%	68.92%
単体基本的項目比率（Tier1比率）(国内基準) (A) / (G)	55.08%	68.92%
単体総所要自己資本額（国内基準） (G) × 4%	502	435

- (注) 1. 新自己資本比率規制（Basel II）は平成19年3月期末日より適用されました。
2. 信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。
3. オペレーショナル・リスクの計測手法は粗利益配分手法を採用しております。
4. マーケット・リスク規制は導入しておりませんので、マーケット・リスク相当額は計測していません。
5. 自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準の適用を受けております。

バーゼルII 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を、当該告示に則り、開示いたします。

なお、本章中における「告示第19号」および「自己資本比率告示」は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日 金融庁告示第19号）を指しております。

【定性的な開示事項】

1. 自己資本調達手段の概要

当社は、新生銀行のグループ管理方針に基づき、株式会社新生銀行への普通株式発行により資本調達を行っております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は、資産の流動化を主とする信託業務に特化するという戦略目標に基づき、市場リスクおよび信用リスクについては、当該リスク・テイクによるリターンの獲得を当社ビジネスの主目的とすることなく、銀行勘定等の運用に当たっては保守的な運用に徹することを「リスク管理ポリシー」に明確に定めております。このポリシーに基づき、現状、融資業務および預金業務は行っておらず、資産の運用についても外部負債に依存せず、自己資本部分について保守的な運用に徹しております。

自己資本の充実度に関する評価方法につきましては、自己資本額、信用リスク・アセットの額、オペレーショナル・リスク相当額の合計額およびこれに基づく自己資本比率を、半期毎に、リスク管理委員会および取締役会へ報告しております。

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、「リスク管理ポリシー」において、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクと定義し、当該リスク・テイクによるリターンの獲得を当社ビジネスの主目的とすることなく、銀行勘定等の運用に当たっては保守的な運用に徹することを明確に定めております。投融資対象資産の明確化、特定先への集中的な投融資の回避を図り、そのモニタリングを通じた厳格な管理を実践するとともに、この指針を実現するために、「市場リスク及び信用リスク管理基準」を定めています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社となっております。

(2) エクスポーチャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社となっております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「リスク管理ポリシー」に基づく「市場リスク及び信用リスク管理基準」において、投融資対象資産の明確化、特定先への集中的な投融資の回避を図り、そのモニタリングを通じた厳格な管理を実践しています。

5. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) オペレーショナル・リスクの定義・分類、基本認識・指針および手続

当社では、「リスク管理ポリシー」において、オペレーショナル・リスクを、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義し、当社のビジネス・モデルに鑑みて管理すべき最大のリスクであることを踏まえ、そのリスク特性（多様性等）に対応すべくリスク領域横断的な組織体制・管理プロセスを構築し管理に当たるとともに、その削減に努めることを明確に定めております。

この指針を実現するために、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定めていますが、当社では、オペレーショナル・リスクの対象領域を、事務リスク、コンプライアンスリスク、労務関連リスク、システムリスク、有形物リスク、反社会的勢力リスク、広域災害リスクと認識し、当該リスクを定性面、定量面双方から管理するものとしております。

(2) オペレーショナル・リスクの管理体制

オペレーショナル・リスクについては、その対象領域が広範であることに加え、その損失額・発生頻度も幅広く、リスク顕在化の背後に複数の要因が関係することも多いことから、このようなリスク特性に対応すべく、各領域に対して専門管理部署を特定するとともに、業務横断的な管理体制を構築し、網羅的なリスク状況の把握およびリスクの一元管理を実現するものとしております。

● 組織体制およびそれぞれの役割と責任

① 取締役会

取締役会は以下の事項につき承認し、その責任を負います。

- ・ オペレーショナル・リスク管理規程およびオペレーショナル・リスク管理に関連するポリシーの制定・改廃
- ・ 業務部門からの独立性が確保されたリスク管理部門およびリスク管理担当役員の設置と見直し等、オペレーショナル・リスク管理体制を有効なものとする組織、事務分掌の決定

②リスク管理委員会

当委員会は、リスクの網羅的な把握と一元管理を実現するための機関であり、オペレーショナル・リスクに関しては、リスク管理部門からの管理状況の報告により、リスクに関する状況を把握し、その評価、分析、および対策について協議し方向性を決定します。

事件・事故・苦情等に関する報告は、その発生から解決に至るまで継続的に行うこととし、継続的なモニタリング体制を維持します。なお、重要な事項については、リスク管理担当役員を通じて、取締役会へ報告します。

③リスク管理担当役員

リスク管理担当役員は、業務部門から独立した立場で以下の役割を担い、その責任を負います。なお、当該担当役員は、取締役会を構成する取締役としています。

- ・ オペレーショナル・リスク管理の実務運営を担う専門部署の設置とその要員確保等、オペレーショナル・リスク管理体制の整備、運営、統轄
- ・ 取締役会が決定したオペレーショナル・リスク管理方針の実施のための具体的な施策の決定
- ・ 自店検査の統轄
- ・ 社長および取締役会に対するリスク管理状況の報告

④リスク管理部門

審査・コンプライアンス部、システム部、財務経理部、リスクマネジメント部、総務部を「リスク管理部門」とし、それぞれ特定された所管リスク領域について、業務部門からの独立性確保の下、以下の役割を担い、その責任を負います。

- ・ 各リスク領域管理のための基準等の立案
- ・ リスク状況のモニタリングによる事件・事故等の把握と影響度の評価・分析、および各業務部門の防止策の策定支援
- ・ リスク管理担当役員へのリスク状況の報告
- ・ リスク管理に関する各委員会の運営
- ・ リスク管理上必要なインフラ、制度の導入推進
- ・ リスクの計量化およびリスク資本の運営

なお、リスクマネジメント部は、リスク統轄部署として、すべてのリスク領域に関する状況を把握し、横断的な管理体制を維持するとともに、各リスク領域におけるリスク管理プロセスの実効性評価を行い、その改善を推進します。

⑤業務部門

営業部門である営業部、受託した財産の管理全般をコントロールする資産金融管理部、およびその後方事務に携わる受託管理部を「業務部門」とし、所管業務に最も精通したリスク管理の第一の砦として、以下の役割を担い、その責任を負います。

- ・ 所管業務に関するリスク状況の把握・管理・予防
- ・ リスクの認知、事件・事故等発生時のリスク管理部門への速やかな報告
- ・ リスク管理上必要な事項のリスク管理部門への報告
- ・ 要員管理
- ・ 所管業務手続等の整備
- ・ リスク管理部門との連携による業務継続計画の策定

⑥内部監査

内部監査部は、業務部門およびリスク管理部門に対する定期的な業務監査を通じ、独立した立場で、オペレーショナル・リスク管理規程およびその他の関連規程に定める管理が効果的に実施されていることを検証します。また、業務監査の結果をもとに各部門にリスク管理向上のために必要な助言を行います。

●リスクの管理・削減

オペレーショナル・リスクの管理、削減策としては、リスクの高い業務の展開に関する再検討、内部統制の更なる強化、保険の購入が挙げられます。

各領域のリスク管理部門は、1) 事件・事故に関する分析等を通じた管理指針の整備、2) 各業務部門が策定する規程のチェック、3) リスク管理の観点からの指導・研修に取り組みます。特に、リスクマネジメント部は、各リスク領域におけるリスク管理プロセスの実効性評価を行い、全社的なリスク管理体制の向上に努めます。また、リスクマネジメント部および財務経理部は、計測されたオペレーショナル・リスク相当額と信用リスク・アセットの額および自己資本額に基づき、自己資本比率の管理を行います。

各領域のリスク管理部門は、調査・分析に基づき、リスク軽減に資する保険の付保と維持について、経営に対して必要な提言を行うとともに、業務部門が保有する保険の付保状況を定期的に把握し、その効率性等に関する助言を行います。

ロ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

粗利益配分手法を使用しております。

6.銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、「リスク管理ポリシー」において、市場リスクを、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価格が変動し損失を被るリスクと定義し、当該リスク・テイクによるリターンを獲得を当社ビジネスの主目的とすることなく、銀行勘定等の運用に当たっては保守的な運用に徹することを明確に定めております。投融資対象資産の明確化、特定先への集中的な投融資の回避を図り、そのモニタリングを通じた厳格な管理を実践するとともに、この指針を実現するために、「市場リスク及び信用リスク管理基準」を定めています。

ロ.銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社では、「リスク管理ポリシー」および関連諸規程に基づき、銀行勘定において金利感応度を管理する必要性のある有価証券について、2%の金利ショックに対する経済的価値の増減額を計測しています。

【定量的な開示事項】

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については20ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

告示第19号第37条の算式の 「信用リスク・アセットの額の合計額」	平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	資産	信用リスク ・アセット	所要自己 資本額	資産	信用リスク ・アセット	所要自己 資本額
資産(オン・バランス)項目	26,195	4,880	196	15,923	3,529	142
現金預け金	21,463	3,999		15,289	3,049	
有価証券	3,727	119		35	-	
その他資産	630	386		338	219	
小計(A)	25,820	4,505	181	15,663	3,268	131
有形固定資産	48	48		37	37	
無形固定資産	44	44		1	1	
繰延税金資産	281	281		221	221	
小計(B)	374	374	15	260	260	11
オフ・バランス取引	-	-	-	-	-	-
派生商品取引・長期決済期間取引・未決済取引	-	-	-	-	-	-
証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計	26,195	4,880	196	15,923	3,529	142

- (注) 1. 本開示においては個々の所要自己資本額は切上表示をし、所要自己資本額の合計は、各所要自己資本額の合計に対し切上表示を行っております。
2. 平成19年3月期末の貸借対照表の資産の部合計は26,177百万円であり、上表の資産額26,195百万円との間に18百万円の差額が生じておりますが、これは、貸借対照表の表示上、「その他の負債」中の未払消費税18百万円を「その他の資産」中の未収還付消費税から差し引き、ネットで表記したことによるものです。自己資本の充実性の算定に際しては保守的に26,195百万円を資産額とし、計算を行っております。
3. 平成20年3月期末の貸借対照表の資産の部合計は15,920百万円であり、上表の資産額15,923百万円との間に3百万円の差額が生じておりますが、これは、貸借対照表の表示上、「その他の負債」中の未収還付消費税3百万円を「その他の負債」中の未払消費税から差し引き、ネットで表記したことによるものです。自己資本の充実性の算定に際しては保守的に15,923百万円を資産額とし、計算を行っております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセットの取引相手別内訳	告示で定める リスクウェイト (%)	リスクウェイトの 加重平均値 (%)	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
			資産	信用リスク ・アセット	資産	信用リスク ・アセット
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	4,655	-	79	-
我が国の地方公共団体向け	0	0	92	-	0	-
金融機関及び証券会社向け	20~100	20	20,708	4,141	15,392	3,078
法人等向け	20~100	100	364	364	189	189
上記以外	100	100	374	374	261	261
合計	-	-	26,195	4,880	15,923	3,529

- (注) 1. 延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーはありません。
2. 担保・保証等による信用リスク削減効果が適用されるエクスポージャーはありません。
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーはありません。
4. 法人等向けについて100%のリスク・ウェイトを用いる特例を利用しております。

(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオの内訳

該当がございません。

(3) 証券化エクスポージャー

該当がございません。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当がございません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当がございません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

該当がございません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	オペレーショナル ・リスク相当額	リスク ・アセット額	所要自己 資本額	オペレーショナル ・リスク相当額	リスク ・アセット額	所要自己 資本額
粗利益配分手法	612	7,653	307	586	7,330	294
合計	612	7,653	307	586	7,330	294

ヘ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

20 ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

ト. 単体総所要自己資本額

20 ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

信用リスクエクスポージャーは、現金預け金、有価証券、その他資産を対象としております。

(1) 地域別

(単位:百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	資産	信用リスク エクスポージャー	資産	信用リスク エクスポージャー
国内	25,617	4,463	15,392	3,214
国外	202	42	270	54
合計	25,820	4,505	15,663	3,268

(注) 国外に区分した資産は、年次報告書 2007 では外国銀行国内支店への預け金(円建て)としておりましたが、当期より前払費用についても区分することにいたしました。したがって、本冊子における平成19年3月期末の地域別残高の値は、年次報告書 2007 の値(資産:国内 25,620 百万円、国外 200 百万円、信用リスクエクスポージャー:国内 4,465 百万円、国外 40 百万円)から変更しております。

(2) 業種別

(単位:百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	資産	信用リスク エクスポージャー	資産	信用リスク エクスポージャー
金融・保険業	22,171	4,141	15,434	3,078
国・地方公共団体	3,284	—	38	—
その他	364	364	190	190
合計	25,820	4,505	15,663	3,268

(注) 信託財産から收受する信託報酬等に係る資産(未収収益、未収入金)および前払費用は、「その他」に含めております。

(3) 残存期間別

(単位:百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	資産	信用リスク エクスポージャー	資産	信用リスク エクスポージャー
1年以下	6,727	979	8,602	1,864
1年超3年以下	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—
10年超	—	—	—	—
期間の定めのないもの	19,092	3,526	7,060	1,404
合計	25,820	4,505	15,663	3,268

(注)「期間の定めのないもの」は、主に現金預け金です。

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

該当がありません。

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

該当がありません。

ニ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当がありません。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

該当がありません。

ヘ. 内部格付手法が適用されるエクスポージャー及びポートフォリオに関する事項

該当がありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

該当がありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当がありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

該当がありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当がありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当がありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

2% 金利上昇ショックに対する損益

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
日本円	△ 40	△ 0
合計	△ 40	△ 0

(注) 金利リスクに関する損益は切捨表示です。

開示項目索引

I. 銀行法施行規則					
1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	18	(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし
イ 経営の組織	2	(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	18	(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に 関する次に掲げる事項		預金に関する指標		(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(1) 氏名(株主が法人その他の団体 である場合には、その名称)	1	(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし	(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(2) 各株主の持株数	1	(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし	(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	1	貸出金等に関する指標		(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高	16
ハ 取締役及び監査役(委員会設置会社 にあっては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名	2	(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし	4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
ニ 会計参与設置会社 にあっては、会計参与の氏名又は名称	該当なし	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし	イ リスク管理の体制	6
ホ 営業所の名称及び所在地	1	(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾返戻額	該当なし	ロ 法令遵守の体制	5
ヘ 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理 業者に関する次に掲げる事項		(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	該当なし	5. 銀行の直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称 又は氏名	該当なし	(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし	イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、 中間損益計算書又は損益計算書及び 中間株主資本等変動計算書又は 株主資本等変動計算書	10-15
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行 のために銀行代理業を営む営 業所又は事務所の名称	該当なし	(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし	ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額 及びその合計額	
ト 外国における法第2条第14項各号に 掲げる行為の受託者に関する次に 掲げる事項		(7) 特定海外債権残高の5パーセント 以上を占める国別の残高	該当なし	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
(1) 当該受託者の商号、名称又は 氏名	該当なし	(8) 国内業務部門並びに国際業務部門 の区分ごとの預貸率の期末値及び 期中平均値	該当なし	(2) 延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のため に法第2条第14項各号に掲げる 行為を行う営業所又は事務所の 名称及び所在地	該当なし	有価証券に関する指標		(3) 3か月以上延滞債権に該当する 貸出金	該当なし
2. 銀行の主要な業務の内容(信託業務を 営む場合においては、信託業務の内容 を含む。)	3,4	(1) 商品有価証券の種類別(商品 国債、商品地方債、商品政府 保証債及びその他の商品有価 証券の区分をいう。)の平均残 高(銀行が特定取引勘定を設 けている場合を除く。)	該当なし	(4) 貸出条件緩和債権に該当する 貸出金	該当なし
3. 銀行の主要な業務に関する事項とし て次に掲げるもの		(2) 有価証券の種類別(国債、地 方債、短期社債、社債、株式、 外国債券及び外国株式その 他の証券の区分をいう。)の残存 期間別の残高	19	ハ 元本補填契約のある信託(信託財 産の運用のため再信託された信託 を含む。)に係る貸出金のうち破綻 先債権、延滞債権、3か月以上延滞 債権及び貸出条件緩和債権に該当 するものの額並びにその合計額	該当なし
イ 直近の中間事業年度又は事業年度 における事業の概況	7-9	(3) 国内業務部門及び国際業務部門 の区分ごとの有価証券の 種類別(国債、地方債、短期 社債、社債、株式、外国債券 及び外国株式その他の証券の 区分をいう。)の平均残高	19	ニ 自己資本の充実の状況について金 融庁長官が別に定める事項	20-25
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年 度又は直近の5事業年度における主 要な業務の状況を示す指標として次 に掲げる事項		(4) 国内業務部門並びに国際業務部門 の区分ごとの預証率の期 末値及び期中平均値	該当なし	ホ 次に掲げるものに関する取得価額 又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 経常収益	7	信託業務に関する指標		(1) 有価証券	19
(2) 経常利益又は経常損失	7	(1) 金融機関の信託業務の兼営等 に関する法律施行規則別紙帳 式第8号の7の信託財産残高表 (注記事項を含む。)	16	(2) 金銭の信託	該当なし
(3) 中間純利益若しくは中間純損 失又は当期純利益若しくは当期 純損失	7	(2) 金銭信託、年金信託、財産形 成給付信託及び貸付信託(以 下「金銭信託等」という。)の受 託残高	16	(3) 第13条の3第1項第5号に掲げ る取引	該当なし
(4) 資本金及び発行済株式の総数	7	(3) 信託期間別の金銭信託及び貸 付信託の元本残高	16	ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の 増減額	該当なし
(5) 純資産額	7	(4) 金銭信託等の種類別の貸出金 及び有価証券の区分ごとの運 用残高	16	ト 貸出金償却の額	該当なし
(6) 総資産額	7	(5) 金銭信託等に係る貸出金の科 目別(証書貸付、手形貸付及 び割引手形の区分をいう。)の 残高	該当なし	チ 法第20条第1項の規定により作成 した書面(同条第3項の規程により作 成された電磁的記録を含む。)につ いて会社法第396条第1項による会 計監査人の監査を受けている場合 にはその旨	10
(7) 預金残高	該当なし			リ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対 照表、中間損益計算書又は損益計 算書及び中間株主資本等変動計 算書又は株主資本等変動計算書に ついて金融商品取引法第193条の2 の規定に基づき公認会計士又は監 査法人の監査証明を受けている場 合にはその旨	該当なし
(8) 貸出金残高	該当なし			ヌ 単体自己資本比率の算定に関する 外部監査を受けている場合にはそ の旨	20
(9) 有価証券残高	7			II. 金融機能の再生のための緊急措置に 関する法律施行規則	
(10) 単体自己資本比率	7			金融機能の再生のための緊急措置に 関する法律に基づき資産査定の対象と なる債権その他の資産はありません。	
(11) 配当性向	7			III. 銀行法施行規則第19条の2第1項第5号 二等の規定に基づき、自己資本の充実 の状況等について金融庁長官が別に 定める事項	
(12) 従業員数	7			20-25	
(13) 信託報酬	7				
(14) 信託勘定貸出金残高	該当なし				
(15) 信託勘定有価証券残高	7				
(16) 信託財産額	7				
ハ 直近の2中間事業年度又は2事業年 度における業務の状況を示す指標					
主要な業務の状況を示す指標					
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	17				
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門 の区分ごとの資金運用収 支、役務取引等収支、特定取引 収支及びその他業務収支	17				
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門 の区分ごとの資金運用勘 定並びに資金調達勘定の平均 残高、利息、利回り及び資金利 轄	17				
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門 の区分ごとの受取利息及 び支払利息の増減	17				

本年次報告書は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本資料は国内業務に関する単体情報を掲載しております。金額に関する計数は原則として百万円単位で単位未満を切り捨て、比率に関する計数は小数点第二位未満を切り捨てるうえ表示しています。

当社は子会社等を所有していませんので、銀行法施行規則(以下「規則」という。)第19条の3に係る開示事項はありません。同様に、規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項第4条及び第5条に係る開示事項はありません。そのほか当社で扱っていない取引および該当のない事項については、資料編の中で表示するほか、開示項目索引内に掲示しています。

新生信託銀行株式会社

〒100-0011

東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 8 号

TEL: 03-5511-3130

URL: <http://www.shinseitrust.com>